

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	3	0	1
個人情報ファイルの名称		在宅福祉サービスの推進ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部高齢福祉課長寿推進係					
個人情報ファイルの利用目的		高齢者が健康で生き生きとした生活を送るための在宅福祉サービスを提供できるよう、住所、氏名等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 続柄、8 親族関係、9 家庭状況、10 居住状況、11 介護状況、12 食生活状況、13 公的扶助、14 取引状況、15 課税状況、16 緊急連絡先、17 被保険者番号、18 個人コード、19 口座情報					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		在宅福祉サービス利用者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの申請書類等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		民生委員、事業委託先等					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		76, 250					
備考		紙オムツ券、はり・きゅう・マッサージ助成券、介護手当、救急医療情報キット、補聴器購入費助成、食の自立、シルバーハウジング、緊急通報システム、寝具丸洗い乾燥、くらしのお手伝い、福祉電話					

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	3	0	2
個人情報ファイルの名称		養護老人ホーム入所措置ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部高齢福祉課長寿推進係					
個人情報ファイルの利用目的		養護老人ホームの入所に当たり、本人及びその家族状況、経済的、身体的状況等を把握するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍、8 続柄、9 親族関係、10 婚姻歴、11 家庭状況、12 居住状況、13 介護状況、14 職業、15 職歴、16 学歴、17 財産、18 収入、19 負債、20 公的扶助、21 取引状況、22 趣味、23 し好、24 相談内容、25 病歴、26 服薬の状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		養護老人ホーム入所者とその親族					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		本人からの聞き取り、申請者からの申請書類等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		入所施設					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		100					
備考		千寿荘					

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	3	0	3
個人情報ファイルの名称		敬老事業の推進ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部高齢福祉課長寿推進係					
個人情報ファイルの利用目的		高齢者の長寿を祝うため敬老事業を実施するに当たり、対象者の住所、氏名等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		【敬老会】 1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 基本コード、5 住所コード、6 住所、7 世帯主名・続柄、8 転入市町村名、9 行政区コード、10 行政区名、11 世帯番号 1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 続柄、8 家庭状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		敬老事業対象者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		住民基本台帳					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		各地区自治会協議会等					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		16,500					
備考		敬老会、敬老祝					

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	5	3	0	4
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		一般介護予防事業ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部高齢福祉課地域包括ケア推進係					
個人情報ファイルの利用目的		要介護状態の予防、重度化防止、状態の改善ができるよう、高齢者の心身状況等を把握する必要があるため。					
記 録 項 目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 続き柄、8 親族関係、9 婚姻歴、10 家庭状況、11 居住状況、12 食生活の状況、13 職業、14 職歴、15 ボランティア・サークル活動、16 趣味、17 し好					
記 録 範 囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		65歳以上高齢者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		本人からの聞き取り 問診表や後期高齢者への質問票					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		委託先地域包括支援センター					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1,500					
備 考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	3	0	5
個人情報ファイルの名称		介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部高齢福祉課地域包括ケア推進係					
個人情報ファイルの利用目的		要支援状態にあっても、できる限りその悪化を防ぐことを目的として提供されるサービスに関する計画作成を円滑に行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭状況、10 居住状況、11 食生活の状況、12 ボランティア・サークル活動、13 財産、14 収入、15 負債、16 公的扶助、17 趣味、18 し好、19 相談内容					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		介護保険被保険者で要支援1又は2と認定された者 基本チェックリストに該当した事業対象者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		本人からの聞き取り					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		委託先地域包括支援センター 指定介護予防サービス事業所					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 400					
備考		認定区分変更や死亡等により個人数は変動する。					

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	3	0	6
個人情報ファイルの名称		包括的支援事業ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部高齢福祉課地域包括ケア推進係					
個人情報ファイルの利用目的		地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を目的として、市民への相談支援等を行うため、氏名・年齢のほか、生活状況等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 続き柄、8 親族関係、9 婚姻歴、10 家庭状況、11 居住状況、12 食生活の状況、13 資格、14 ボランティア・サークル活動、15 財産、16 収入、17 負債、18 公的扶助、19 趣味、20 し好、21 相談内容					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		相談した高齢者本人 相談対象となる高齢者及びその相談者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		相談者からの聞き取り					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		委託先地域包括支援センター 民生委員等					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		5, 500					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	3	0	7
個人情報ファイルの名称		高齢者トレーニング事業ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部高齢福祉課長寿推進係					
個人情報ファイルの利用目的		高齢者が安全にトレーニング事業に参加するために、利用者の住所、氏名等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 健康状態、8 健康診断結果、9 病歴					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		利用登録をした者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請書、聞き取り					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		2, 6 5 0					
備考							